

受 理 番 号	陳情第 3 号	受 理 年 月 日	令 和 元 年 5 月 2 7 日
件 名	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消を 図るための、2020 年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情		
陳 情 者	寺園 裕二		
要 旨			
<p>学校現場における解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっている。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮している。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、学校現場においては、長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革が進められようとしているが、なかでも教職員定数改善が欠かせない。</p> <p>近年、特別支援学級に在籍する児童・生徒数の増加に伴い、特別支援学級数も増加している。そのため、通常の学級における「交流及び共同学習」を行う際、40 人を超える人数で学習が行われている現状がある。インクルーシブな教育を実現するためには、障害のある子どもや「特別支援学級」のカテゴリーで考えるだけでは不十分で、教育制度全体を見渡した制度設計や教育条件整備が必要である。</p> <p>また、離島・山間部の多い鹿児島県においては 2 学年の子どもが一つの学級で学ぶ複式学級が多く、単式学級で学ぶ子どもたちと比較したとき、憲法が保障する教育の機会均等が保障されているとは言えない。子どもの教育の機会均等と学びの保障の観点から、複式学級の解消は極めて重要な課題である。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた。国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。</p> <p>豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は、不可欠である。</p> <p>こうした観点から、2020 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出されるよう陳情する。</p>			
記			
<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもたちの教育環境改善、教職員の長時間労働改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。 3 特別支援学級在籍の児童生徒が増加し、交流学級では 40 人を超える学級活動が常態化しているため、特別支援学級の児童生徒を交流学級の在籍数としてもカウントすること。 			